

平成26年度 檜枝岐村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.35	標準財政規模(百万円)	1,021
福島県	檜枝岐村	H27.1.1人口(人)	603	平成26年度職員数(人)	36
		面積(Km ²)	390.46	人口千人当たり職員数(人)	59.7

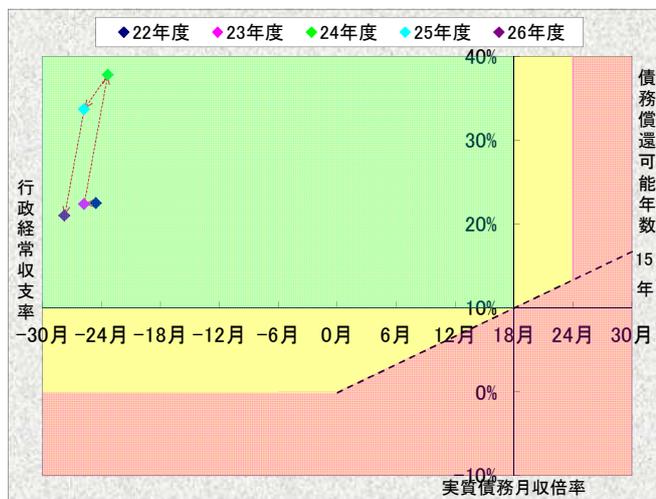
<人口構成の推移>

(単位:人)

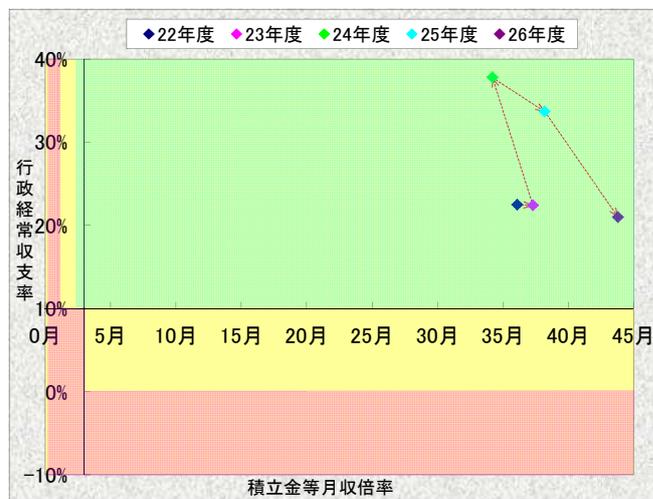
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	757	109	14.4%	471	62.2%	177	23.4%	14	2.9%	35	7.2%	438	89.9%
17年国調	706	108	15.3%	399	56.5%	199	28.2%	7	1.7%	22	5.3%	387	93.0%
22年国調	636	81	12.7%	342	53.8%	213	33.5%	10	2.8%	13	3.7%	328	93.4%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	福島県		13.7%		61.3%		25.0%		7.9%		30.1%		62.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

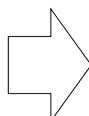


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



[要因分析]

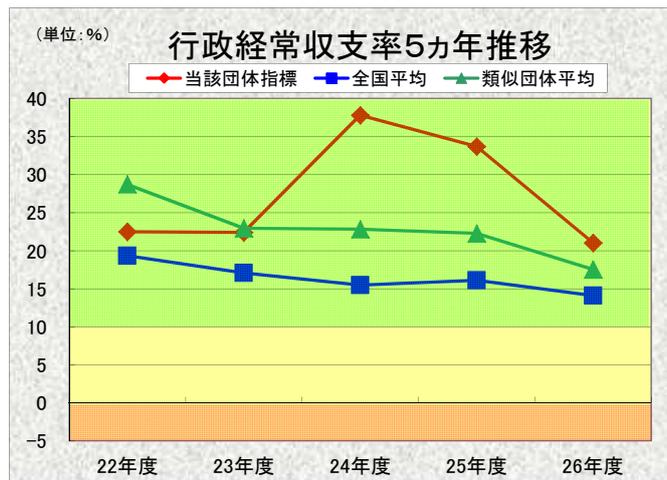
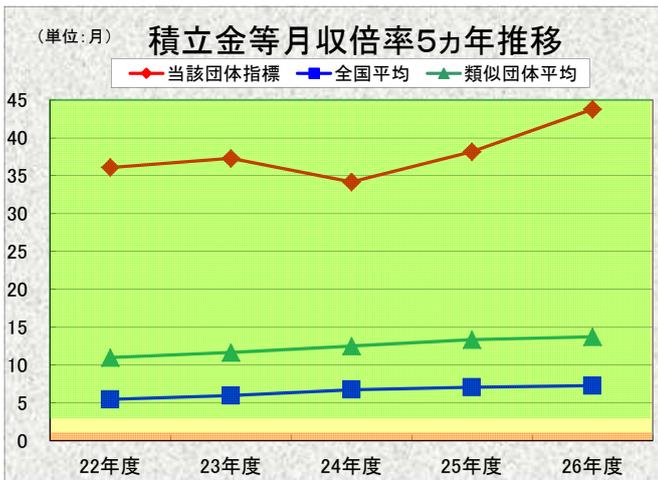
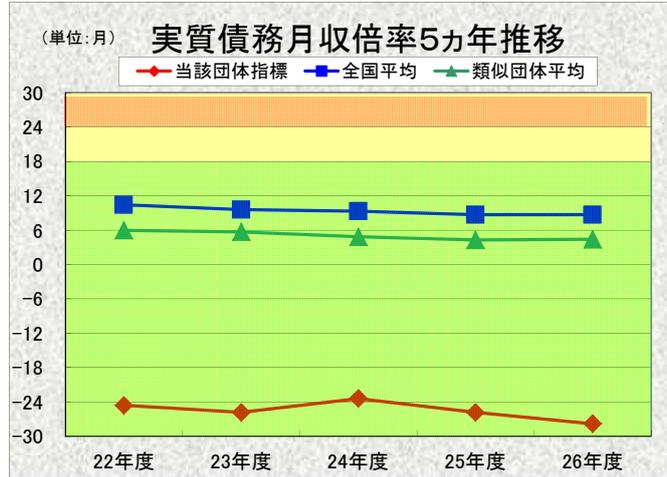
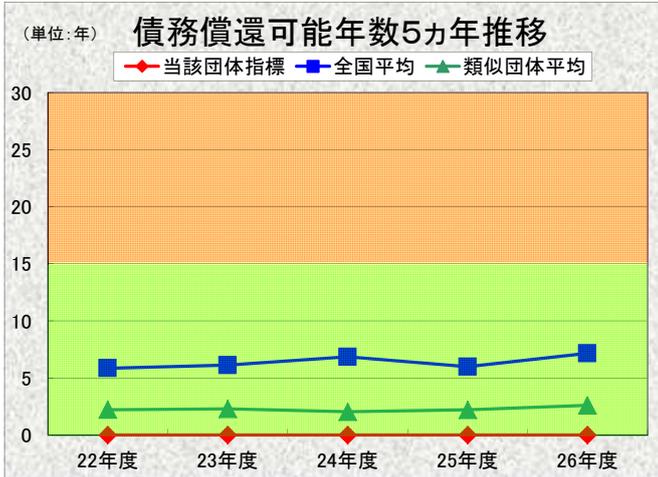
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					
その他					

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲ 24.6月	▲ 25.8月	▲ 23.4月	▲ 25.8月	▲ 27.8月
積立金等月収倍率	36.1月	37.3月	34.2月	38.2月	43.8月
行政経常収支率	22.5%	22.4%	37.8%	33.7%	21.0%

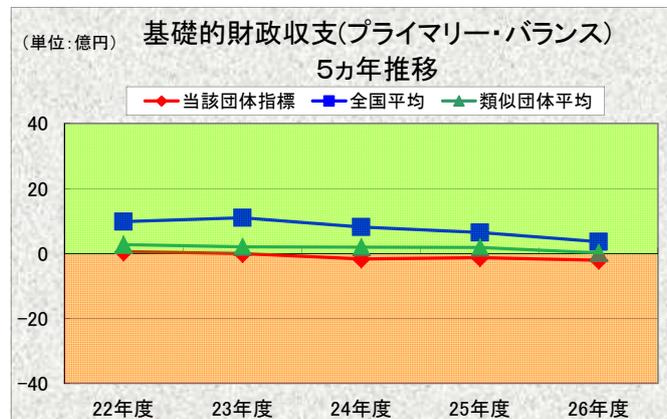
類似団体区分	
町村 I - 2	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.6年	7.2年
4.4月	8.7月
13.7月	7.3月
17.5%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	-1.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

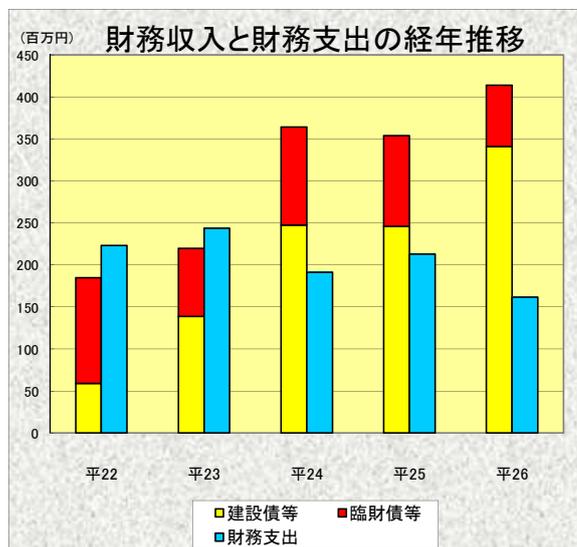
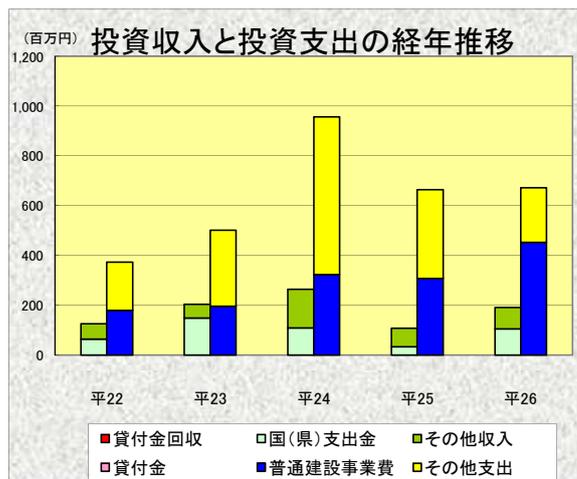
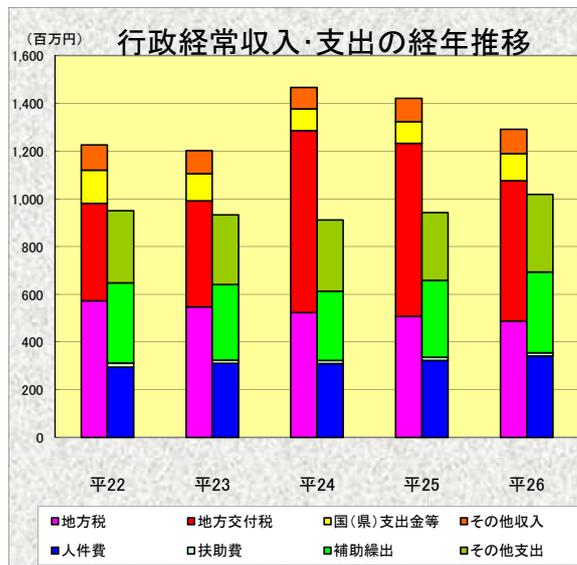
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	573	547	524	507	488
地方譲与税・交付金	24	24	20	19	19
地方交付税	409	445	762	725	588
国(県)支出金等	139	114	91	92	114
分担金及び負担金・寄附金	0	1	1	2	1
使用料・手数料	13	12	12	13	14
事業等収入	68	60	57	63	67
行政経常収入	1,226	1,202	1,467	1,421	1,291
人件費	295	311	310	324	342
物件費	270	267	277	260	309
維持補修費	14	10	8	12	6
扶助費	17	14	13	13	14
補助費等	118	106	115	128	142
繰出金(建設費以外)	217	210	176	195	195
支払利息 (うち一時借入金利息)	18 -	14 -	13 -	11 -	11 -
行政経常支出	950	933	912	942	1,019
行政経常収支	276	269	555	480	272
特別収入	6	44	144	28	46
特別支出	-	33	187	88	54
行政収支(A)	282	281	511	419	264
■投資活動の部■					
国(県)支出金	64	149	109	34	105
分担金及び負担金・寄附金	0	2	1	1	10
財産売却収入	-	-	1	2	0
貸付金回収	-	-	-	-	-
基金取崩	62	53	154	71	76
投資収入	127	204	265	108	191
普通建設事業費	179	197	324	308	453
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	194	304	632	356	219
投資支出	374	502	956	664	672
投資収支	▲ 247	▲ 298	▲ 692	▲ 557	▲ 481
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	185 (126)	220 (81)	364 (117)	354 (108)	414 (73)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	185	220	364	354	414
元金償還額 (うち臨財債等)	223 (116)	244 (169)	191 (72)	213 (172)	161 (125)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	223	244	191	213	161
財務収支	▲ 38	▲ 24	173	141	253
収支合計	▲ 3	▲ 41	▲ 8	4	36
償還後行政収支(A-B)	59	37	320	206	102
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	▲ 2,515 (1,179)	▲ 2,582 (1,155)	▲ 2,857 (1,328)	▲ 3,067 (1,469)	▲ 2,997 (1,721)
積立金等残高	3,693	3,737	4,185	4,536	4,719



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

1. 結論

現状、留意すべき状況にはないと考えられる。

2. 理由

(1)フロー面(償還原資の水準)

行政経常収支率は、10%以上であり高いことから、問題のない水準であると考えられる。

〔概況／平成22年度～平成26年度〕

(行政経常収入の状況)

大規模償却資産（奥只見発電所等）分の固定資産税を中心に地方税が減少となった一方で、24年度以降、地域経済・雇用対策費等の臨時費目の創設により地方交付税が増加したことなどから、行政経常収入全体では、65百万円の増加となった。

(行政経常支出の状況)

臨時職員を一般技能職員として採用したことなどにより人件費が増加したことや、風評被害対策に係る商工関連経費（広告料）等の臨時的経費の支出により物件費が増加したことに加えて、消防救急デジタル無線整備事業の実施により補助費等が増加したことなどから、行政経常支出全体では、69百万円の増加となった。

以上の結果、行政経常収支は年度により増減があるものの、償還原資の水準に問題はないと考えられる。

(2)ストック面(債務の水準)

実質債務月収倍率は、18月未満であり低いことから、問題のない水準であると考えられる。

〔概況／平成22年度～平成26年度〕

(地方債現在高等の状況)

地方債現在高は、後年度負担を軽減するために毎年度繰上償還を実施したものの、過疎対策事業債を活用して、檜枝岐小中学校施設整備事業や定住促進住宅改修事業等に係る多額の起債があったことから、543百万円増加して1,721百万円となった。

(積立金等現在高の状況)

積立金等現在高については、繰上償還の財源として減債基金を取り崩した一方で、剰余金処分等により財政調整基金を積立てたことや、檜枝岐村振興計画に基づく事業の財源として地域振興基金を積立てたことに加えて、公共施設等の老朽化対策として公共施設減価償却引当基金を創設したことなどから、1,026百万円増加して4,719百万円となった。

以上の結果、実質債務は483百万円減少して▲2,997百万円（実質無借金）となっており、債務の水準に問題はないと考えられる。

【財務指標／平成26年度(補正後)】

- ・ 行政経常収支率：21.0%
- ・ 実質債務月収倍率：▲27.8月
- ・ 債務償還可能年数：0.0年

◎資金繰り状況について

1. 結論

現状、留意すべき状況にはないと考えられる。

2. 理由

(1)フロー面(経常的な収支の余裕度の水準)

行政経常収支率は、10%以上であり高いことから、問題のない水準であると考えられる。

〔概況／平成22年度～平成26年度〕

(行政経常収入及び支出の状況)

上記のとおり、行政経常収支は年度により増減があるものの、経常的な収支の余裕度の水準に問題はないと考えられる。

(2)ストック面(資金繰り余力の水準※)

積立金等月収倍率は、3月以上であり高いことから、問題のない水準であると考えられる。

〔概況／平成22年度～平成26年度〕

(積立金等現在高の状況)

上記のとおり、積立金等現在高は増加しており、資金繰り余力の水準に問題はないと考えられる。

※ 資金繰り余力とは、将来的なリスクイベント（地方税や地方交付税の急減など）が発生した時の資金繰りの耐久余力、備えの厚みを指す。

【財務指標／平成26年度(補正後)】

- ・ 行政経常収支率：21.0%
- ・ 積立金等月収倍率：43.8月

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

1. 補正科目

○復旧・復興事業経費等

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方交付税		▲9,373	▲70,895	▲3,189	▲38,695
国(県)支出金等		—	▲44,885	▲2,116	▲2,060
行政特別収入		9,373	115,780	5,305	40,755
人件費		—	▲60	—	—
物件費		▲528	▲94,648	▲6,151	▲4,976
扶助費		▲8,351	▲41,840	—	—
補助費等		▲3,719	▲13,808	▲34,906	▲49,393
繰出金(建設費以外)		▲16,839	▲19,104	▲18,833	—
行政特別支出		29,437	169,460	59,890	54,369
その他特定目的基金		▲107,640	▲129,443	▲66,754	▲62,503

(補正理由)

東日本大震災に伴う復旧・復興事業経費等及び基金が計上されているため。

2. 財務指標(補正前 → 補正後)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
債務償還可能年数(年)		0.0	0.0	0.0	0.0
実質債務月収倍率(月)		▲26.6→▲25.8	▲22.6→▲23.4	▲26.3→▲25.8	▲27.5→▲27.8
積立金等月収倍率(月)		38.1→37.3	32.7→34.2	38.7→38.2	43.0→43.8
行政経常収支率(%)		20.6→22.4	31.7→37.8	29.7→33.7	19.4→21.0

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

■収支計画の策定の有無及び計画名

収支計画を策定していないことから、ヒアリングにより将来の見通しについて確認した。

○債務の状況

地方債現在高は、東日本大震災等を教訓として災害時における情報通信機能を確保するために、電力・通信インフラ強靱化事業を実施するほか、地方創生を推進するための観光戦略の一環として観光拠点施設整備事業等の大規模な事業を実施する予定であるため、増加する見込みである。

○積立金等の状況

積立金等現在高は、剰余金処分等による財政調整基金の積立てを見込むとともに、将来的な公共施設等の更新・改修のために公共施設減価償却引当基金等の積立てを図ることから、増加する見込みである。

○収入及び支出の状況

収入面について、大規模償却資産分の固定資産税の減少により地方税が更に減少する見込みである一方で、基準財政需要額（過疎対策事業償還費等）の増加に伴って地方交付税が増加する見込みであるため、行政経常収入全体としては増加する見込みである。

支出面について、定員適正化に伴う職員数の増員（28年度現員維持）により人件費が増加する見込みであることなどから、行政経常支出全体としては増加する見込みである。

◎財務の健全性等に関する事項

【留意点等】

1. 収支計画等の策定について

今後、歳入面では、大規模償却資産に係る固定資産税を中心に地方税の更なる減少が続く見込みである。また、歳出面では、過疎対策事業債発行に伴う公債費の増加に加えて、老朽化した公共施設の更新・改修費用の増加なども見込まれる状況にある。

このような中であって、限られた財源を有効活用し、計画的な財政運営により、将来にわたって持続可能な行財政運営の基盤を確立するためには、中長期的な視野に基づく収支計画等を策定することが望ましいと考えられる。

2. 観光施設事業会計等に対する繰出しについて

当村は、尾瀬、会津駒ヶ岳をはじめとする豊かな自然環境や檜枝岐歌舞伎に代表される歴史・文化を有する地域であり、尾瀬国立公園や檜枝岐温泉などの地域性を活かした観光業が主たる産業となっている。当村では、山間地にあることや豪雪地帯であることなどの地域的な特性上、民間企業の誘致が期待できないため、地域経済の活性化と雇用創出等を目的として、観光施設事業及び温泉・特産事業特別会計を設けて、宿泊施設やスキー場、温泉施設等を設置・運営している。

しかし、近年は、震災による風評被害や豪雨災害による交通網遮断の影響等もあって、観光客数が低迷しているため、一般会計から多額の繰出しをせざるを得ない状況が続いており、団体の財政に大きな影響を及ぼしている。

檜枝岐村総合戦略では、今後、更なる高齢化の進行や人口の減少により地域コミュニティの維持が困難となる可能性も考えられる状況下において、地域経済の発展及びコミュニティの活力維持のためには、主産業となっている観光業の活性化が不可欠としている。そのため、地方創生を推進するための観光戦略の一環として、観光拠点施設の整備、インバウンド事業の展開（外国人観光客の誘致）、自然環境学習旅行の推進、新たな観光商品の開発等の各種施策により、冬期も含めた通年型観光の推進を目指すこととしており、これらの施策は、将来的に、同事業会計の経営健全化にも資するものと考えられる。

よって、観光業の活性化による村の更なる発展のため、檜枝岐村総合戦略の着実な実施が求められる。